

答弁書第三八号

内閣参質一九八第三八号

平成三十一年四月二十三日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員古賀之士君提出ベネズエラ国債等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員古賀之士君提出ベネズエラ国債等に関する質問に対する答弁書

一について

外国為替資金特別会計が保有する外貨資産については、本邦通貨の外国為替相場の安定を実現するため必要となる外国為替等の売買等を円滑に行うため、安全性及び流動性に最大限留意した運用を行うこととしており、米国債を中心に外貨証券を保有しているが、発行国別の保有状況等については、金融・為替市場に不測の影響を与えるおそれがあるため、公表しないこととしており、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。

二について

政府として、日本銀行における発行国別の外貨証券の概括的な保有状況等については承知しているが、同行は、米欧主要国国債を中心に保有していることを公表している一方、発行国別の保有状況等については、金融・為替市場に不測の影響を与えるおそれがあるとして公表しないこととしてしていると承知しており、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。

三について

各金融機関の有価証券の保有状況については、金融庁における金融機関の財務の健全性に関するモニタリングにおいて確認しているが、個別の取引内容に関する事項であり、お答えすることは差し控えたい。